

《 消防署からのお知らせ 》

○熱中症に注意してください!

熱中症は予防が大切です!!

- ・こまめな水分補給と塩分補給
- ・帽子をかぶるなど直射日光を避ける
- ・通気、吸汗の良い服を着る
- ・部屋の風通し、室温に注意する
- ・急な暑い日に注意する



以上のような点に注意して自分自身の体調には十分気を付けましょう!!

また、新型コロナウイルス感染予防の為にマスクを着けている間は特に注意してください。

もし具合が悪くなったら涼しい場所で体を休め、水分と塩分の補給といった対処をして時間が経っても改善しなければ救急車を要請してください。また、意識が悪い、普段通りに歩けない、けいれんが起きた場合は直ちに救急車を要請してください。

○住宅用火災警報器を設置しましょう

火災が起きた時、そのことをいち早く知らせる警報器。住宅には、寝室と階段（寝室が2階の場合）への取り付けが義務となっています。まだ取り付けていない方は、早めに取り付けましょう。住宅用火災警報器は、家電量販店などで販売されています。

水質検査結果のお知らせ

令和4年5月12日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。
検査依頼先：(一財)青森県薬剤師会 食と水の検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定
令和4年5月12日	岩屋浄水場	水質基準に適合
令和4年5月12日	野牛浄水場	水質基準に適合
令和4年5月12日	大平滝浄水場	水質基準に適合

※定期検査のほか、毎日各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるよう維持管理しております。
水質検査に関するご質問やご意見は上下水道課(上水道グループ)までご連絡ください。

☎ 0175-27-2111 (内線453)

上下水道課 下水道グループからのお知らせ

水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髮、プラスチック片等は下水へ流さないようお願いいたします。

- ・水洗トイレでは、トイレットペーパー以外は流さないようご協力下さい。
- ・生活残飯及び使用済食用油、頭髮等は、燃えるゴミとして処分してください。



下水道へ加入されていない皆様へ

下水道供用開始地区において、まだ加入されていないご家庭は、加入促進にご協力頂きますようよろしく申し上げます。

合併処理浄化槽の新設及び単独処理浄化槽・し尿処理用便槽の撤去に補助金が支給されます。

下水道施設が整備されていない地域において、補助金の交付決定を受けた日から令和5年1月末日までに合併浄化槽の設置が完成し、令和4年11月末日までに補助申請ができる方を対象とします。

なお、補助金の交付決定前に施工した場合は補助対象としないのでお気を付け下さい。

詳しくは、上下水道課までお問い合わせ下さい。



問合せ先：東通村上下水道課 下水道グループ ☎ 27-2111 (内線456~457)